

令和7年3月4日

米軍岩国基地所属の軍人の窃盗による再逮捕について

このことについて、本日（4日）、山口県基地関係県市町連絡協議会（構成自治体：県、岩国市、柳井市、周防大島町、和木町）として、岩国市が代表し、米軍岩国基地及び中国四国防衛局岩国防衛事務所に対し、下記のとおり口頭要請を行いましたのでお知らせします。

記**1 米軍岩国基地への口頭要請（電話）**

- (1) 日 時 令和7年3月4日（火）14時35分
- (2) 相手方 米海兵隊岩国航空基地行政連絡調整室
- (3) 要請者 岩国市基地政策課長 岡田 雅敏（おかだ まさとし）
（山口県基地関係県市町連絡協議会を代表して要請）

(4) 要請内容

令和7年2月11日に住居侵入で逮捕されていた米軍岩国基地所属の伍長が、同日に、岩国市内のコンビニエンスストア駐車場に駐車中の軽四乗用車1台を窃取したとして、本日、再逮捕された。

今回、こうした事案が発生したことは、基地周辺住民に大きな不安を与えるものであり、誠に遺憾である。

ついては、基地関係者に対し、改めて、綱紀保持と再発防止の徹底を図るよう強く要請する。

(5) 回答内容

基地は事案について把握しており、この件における第一次裁判権を保持する地元当局が実施している捜査がすすめられるよう、全面的に協力しております。基地は、発生すべきでない行為にかかるすべての容疑を深刻にとらえています。捜査が現在進行中であるため、現時点ではこれ以上の情報を提供することは適切ではないと考えます。

2 中国四国防衛局岩国防衛事務所への口頭要請（電話）

- (1) 日 時 令和7年3月4日（火）14時30分
- (2) 相手方 中国四国防衛局岩国防衛事務所長 島元 和範（しまもと かずのり）
- (3) 要請者 1(3)と同じ
- (4) 要請内容 1(4)の内容について、米側に求めることを強く要請する。

（次頁に続きます）

(5) 回答内容

- ・ このような事件が発生したことは誠に遺憾であり、事件覚知後、中国四国防衛局から米軍岩国基地に対し、隊員等の綱紀粛正、服務教育の徹底及び再発防止策並びに被害者への真摯な対応を講じるよう要請している。
- ・ 要請については中国四国防衛局へ伝える。

《事件の概要》

令和7年2月11日午前0時7分頃、岩国市内のコンビニエンスストア駐車場に駐車中の被害者の軽四乗用車1台（時価30万円相当）を窃取したとして再逮捕（窃盗、通常逮捕）されたもの。

《※住居侵入事件の概要（2月11日付けで報道通知済）》

正当な理由なく、令和7年2月11日午前0時18分頃、米軍岩国基地所属の伍長が、岩国市内の自営業Aさん宅に侵入した。110番通報によって現場へ駆けつけた警察官が事実を確認した上で逮捕したもの。